

担い手農業者等との意見交換等の概要について ～ 平成28年度の状況 ～

◇ やまがた農業支援センターは、県内各地域で意見交換を実施するとともに各種会合に参加し、担い手農業者等への農地集積を円滑に進めるために、機構事業を推進するうえで改善すべき点や、新たに実施すべきこと等について意見交換を行い、今後の取組みに反映するよう努めております。



◇ 平成28年度の開催状況は以下のとおりです。

開催日時	平成28年8月5日	午前（酒田市）酒田飽海管内の大規模法人2団体
	平成28年8月5日	午後（鶴岡市）鶴岡田川管内の大規模法人2団体
	平成28年9月9日	午後（新庄市）最上管内の8組織
	平成29年2月21日	午後（川西町）置賜管内の5組織

意見交換の概要等

項 目	意見・要望等	対応（改善）策
制度全般について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相対にはない安心・安全感がある。また、機構集積協力金も大きなメリット。 ・ 法人設立に当たって、機構集積協力金が大きな弾みとなった。 ・ 地域の農地全てを法人へ集積集約化することができた。機構集積協力金の効果と理解している。引き続き、交付金による誘導支援をお願いしたい。 ・ 受け手へのメリット措置も考えてもらいたい。 ・ 事業制度を誤解している農業者もいるので、更なる制度周知が必要だ。 ・ 稲刈り後に離農する農家も多く、当年の機構集積協力金交付に間に合わない事例があった。申請を年度末まで認めてもらいたい。 ・ 貸借期間について、出し手は10年以上の長期が良いが、受け手は10年間の営農継続に不安感もある。個々のケースに応じた柔軟な運用があっても良いかと思う。 ・ 受け手が見えない白紙委任に抵抗があるという話を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機構制度と併せて、要件を満たすと機構集積協力金の交付対象となることについて、一層の周知に努め、本制度の活用と担い手への農地集積が加速するよう取り組みます。 また、農家が安心して本制度を活用できるよう、安定した制度の運用について、県、国に申し入れます。 ・ 原則10年の契約としていますが、不測の事態が発生した場合は柔軟に対応していきます。 ・ 機構が中間的受け皿となり受け手へつなぐ制度となっておりますので御理解願います。

	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地については、法人への受け手要請があるし、対応すべきとは思いますが、条件整備など安心して受けることが出来る支援を要望したい。 ・農地整備には時間がかかるので事業完了を目途に、耕作者の高齢化も踏まえ、機構事業とセットで後継者育成の視点から法人化への支援もより強力にお願いする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、国など関係機関へ要望していきます。 ・個別事案ごとに、総合支庁の法人化支援担当などへ繋いでまいります。
農地整備との連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・機構事業を活用した担い手への農地集約が功を奏し、農地整備事業が円滑に進み、併せて、安定した経営が実現可能となり、法人設立まで至った。 ・庄内管内は農地整備の先行エリアである一方、施設の老朽化が著しく、担い手が安心して農業を続けるには再整備が必要。地主や受け手農家の負担を軽減する対策をお願いしたい。 ・機械も入れない狭い農道もある地域では、基盤整備しないと借り手がいない。 ・人・農地プランの話合いは平場では進んでおり、集積が図られているが、中山間地では、プランでは担い手になっていても、条件不利な農地については、実際は借りることは難しく、基盤整備を見据えたプラン策定が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・優良事例集などを作成し、上手く進んだ事例が県内全域に広がるよう努めていきます。 ・県、国など関係機関へ要望していきます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・入作は農地が虫食いになり集約できなくなる。地域の「人・農地プラン」の充実を支援し、地域は地域で守っていく機運を高める必要がある。 ・個人で自分なりに規模拡大してきた人は、集落営農（法人化）には抵抗感がある。 ・受け手不足のため、規模の大きい農家が引き受けざるを得ない状況がある。必要な機械・設備導入への補助を強化してほしい。 ・連作障害を回避するため、機構から借りている個々の農地の一部を農家間で一時的（1～2年間）に交換出来るような仕組みを考えてもらいたい。 ・土地改良区未納賦課金があり、借受けることが出来なかった事例があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地の話合いに、機構職員も積極的に参加して機構事業を説明していきます。 ・個別事案ごとに対応してまいります。 ・県、国など関係機関へ要望していきます。

◇ 頂いたご要望等は、次の取り組みへ反映し円滑な機構事業に取り組んで参ります。

引き続き、多様な団体との意見交換を行い、その結果を逐次公表して参ります。



(庄内 酒田会場)



(庄内 鶴岡会場)



(最上 新庄会場)



(置賜 川西会場)